グリーンファイナンス・フレームワーク

2026年9月

1. はじめに

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション（以下、「当社」）は、サステナビリティ経営の高度化を動機付け、環境的・社会的に持続可能な経済活動や成長を促進する事を目的に、グリーンファイナンスにて資金を調達するために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。

本フレームワークは、以下の原則とガイドライン等に基づき策定しており、適合性及び本フレームワークの信頼性と環境、社会への効果に対する外部評価（セカンドオピニオン）を株式会社日本格付研究所より取得しております。このフレームワークに基づき、当社はグリーンファイナンスを実行します。

- ICMA[1]グリーンボンド原則 2025
- 環境省グリーンボンドガイドライン（2026 年版）
- 環境省グリーンローンガイドライン（2026 年版）
- LMA[2]、APLMA[3]、LSTA[4]グリーンローン原則 2025

1.1. 発行体概要

当社グループは、「革新と成長」を企業理念に掲げ、100年以上にわたる歴史の中で、自動車・オートバイ用鉛蓄電池、社会インフラを支えるバックアップ電池電源など、時代のニーズに応じて社会課題を解決する製品を生み出し、エネルギー・デバイスを通じ社会に貢献してまいりました。2004年の日本電池株式会社と株式会社ユアサコーポレーションの経営統合後には、計画的な設備投資に加えて提携・協業の進展により成長を加速させており、2009年に本田技研工業株式会社とリチウムイオン電池の製造・販売を行う株式会社ブルーエナジーを設立し、2023年にはグローバルレベルで高い競争力を持つ高容量・高出力なリチウムイオンバッテリーとその製造方法を研究開発するとともに、主要原材料のサプライチェーンや効率的な生産システムを構築することを目指し、株式会社Honda・GS Yuasa EV Battery R&Dを設立しました。また、事業基盤に関しても強化を進め、鉛蓄電池事業の収益力強化にも注力しており、現在はモビリティ：鉛蓄電池（国内・海外）事業、リチウムイオン電池事業、社会インフラ：産業電池電源事業、航空・宇宙・防衛事業、その他事業を事業セグメントとして国内外で事業を展開しております。

---

[1] ICMA：国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）
[2] LMA：ローン・マーケット・アソシエーション
[3] APLMA：アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション
[4] LSTA：ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション

1.2.　経営の基本方針（企業理念・サステナビリティ経営方針）

当社グループは、社員と企業の「革新と成長」を通じ、人と社会と地球環境に貢献することを企業理念とし、電池で培った先進のエネルギー技術で世界のお客様へ快適さと安心をお届けして参ります。以下のサステナビリティ経営方針に従って、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して参ります。

- サステナビリティ課題の解決に貢献し、社会と共に永続的に成長します。
- 公正で健全な経営を遂行し、持続的な成長を支える強固な事業基盤を保持します。
- 多様なステークホルダーと対話し理解を得ながら、信頼関係を構築します。

1.3.　Vision2035（長期ビジョン）

当社は2023年4月に長期ビジョン「Vision2035」を発表しました。Vision2035では、創業者のDNAやこれまでの100年で培ってきた知見を礎として、次の100年に向けて「革新と成長」を実現するために、「2035年のＧＳユアサのありたい姿」を示しました。

1.3.1. Vision2035達成に向けた「革新と成長」のポイント

Vision2035達成に向けて、「モビリティ」「社会インフラ」の2軸で培ってきた強み・優位性を活かして「革新と成長」を進め、社会課題の解決に貢献します。

「モビリティ」「社会インフラ」の双方にまたがる鉛事業では安定キャッシュの最大化で成長投資の原資を創出していきます。「モビリティ」の車載用リチウムイオン電池では、選別投資でリスクを抑えて、収益体質への転換を図っていきます。「社会インフラ」は成長の柱として、重点領域へ集中投資を加速し、安全・安心な社会インフラを支えます。

1.3.2. GYカーボンニュートラル2050

当社はScope１、２において、2050年度にカーボンニュートラルを実現させることを表明しました。2021年度に発表した「GY環境長期目標2030」から、さらに省エネ・再エネ発電の推進、再エネの調達などの施策を講じることによりカーボンニュートラルを実現させます。加えて、当社が供給する製品で社会全体のCO_2削減に貢献します。

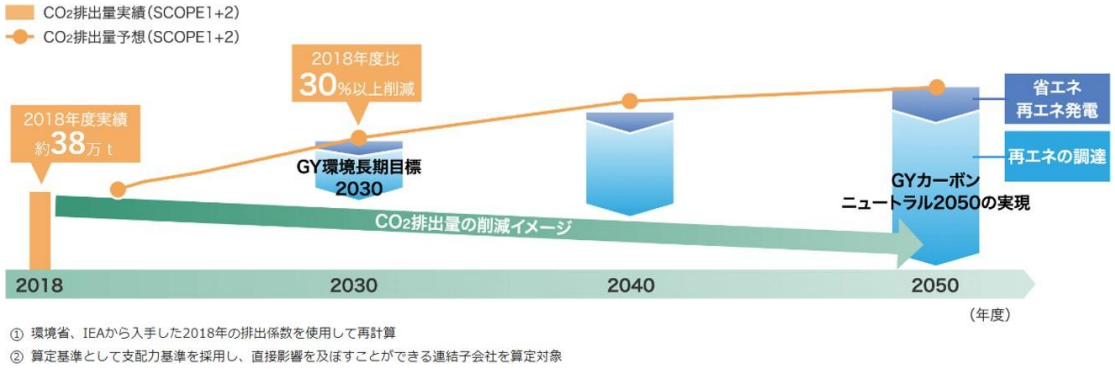

① 環境省、IEAから入手した2018年の排出係数を使用して再計算
② 算定基準として支配力基準を採用し、直接影響を及ぼすことができる連結子会社を算定対象

1.4.　第七次中期経営計画（2026～2028年度）

1.4.1.　目標･施策

当社グループは、第七次中期経営計画をVision2035で描くありたい姿の実現に向けた変革のための事業構築･先行投資の期間と位置づけ、以下の諸施策を実行します。

モビリティ：事業規模に見合った投資を徹底し、収益力のさらなる強化を図る
社会インフラ：成長に向けた投資を着実に実行し、強固な事業基盤の構築を行う

	モビリティ	社会インフラ
事業方針	既存工場の稼働率向上と原価低減で収益力を強化	将来成長を見据えた戦略的設備投資により、市場ポジションを強化
主要施策	1 12Vの新製品開発（鉛／LiB）によるラインアップ強化と搭載車種拡大	1 「蓄電池に係る供給確保計画」の認定を受けた純国産メーカーとしてESS市場でのプレゼンス拡大
	2 市場変化に対応する、新商品開発と生産体制構築	2 AIDC向けに最適な製品開発と販売強化（国内および米国）
	3 アセアン拠点を中心としたグローバル・サプライチェーン強化	3 非常用：DX x AIによる効率化推進で収益力強化
	4 HEV：既存工場の稼働率向上および効率化	4 防衛用のオンリーワン製品（潜水艦用LiB、特殊用途向け熱電池等）で高付加価値特殊電池の受注拡大

1.4.2.　キャピタル･アロケーション

第七次中期経営計画期間は投資が先行する3年間となり、大きな成長が見込まれる再生可能エネルギー用を中心とした社会インフラ分野に対して重点的に投資を行います。これらの投資を通じた環境配慮製品の販売により、社会全体のCO_2削減に貢献します。

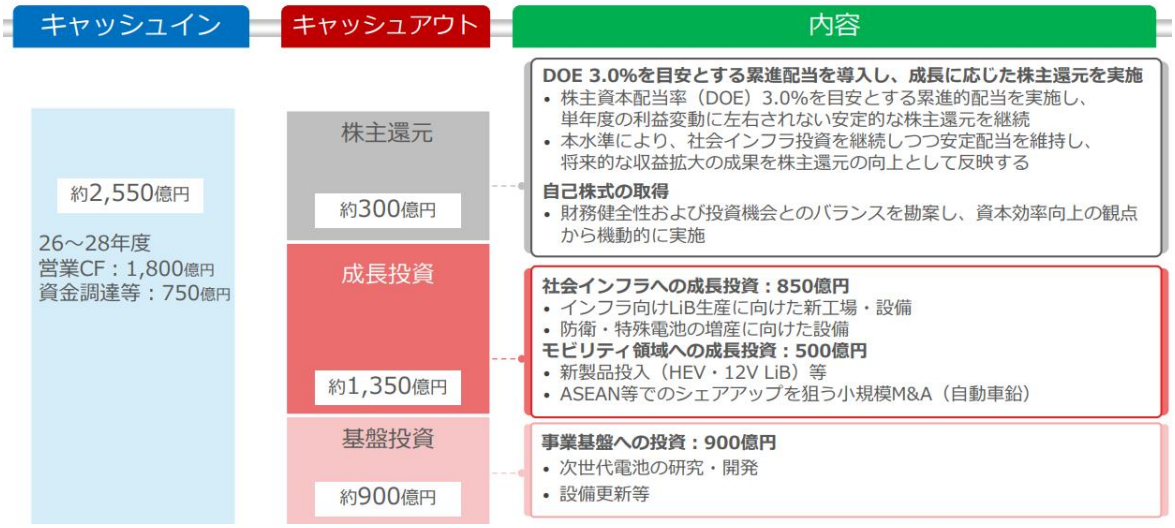

1.4.3. マテリアリティ

当社グループは、第七次中期経営計画策定を機に、従来のCSR方針に基づくCSRリスクマネジメント寄りのマテリアリティからサステナビリティ経営方針に基づく『社会に対する価値創造に繋がる』マテリアリティに刷新しています。

新たなマテリアリティは、成長ドライバー（機会の増大）となる『事業マテリアリティ』と資本コスト低減（リスクの低減）となる『基盤マテリアリティ』を制定しました。

事業マテリアリティ	主な取り組み
蓄電池技術を中心とした エネルギーインフラの創出	• 高品質な蓄電池の提供を通じたデータセンター向け 製品需要の高まりへの対応 • 激甚化・頻発化する災害時に備えたインフラの強靭化に貢献 • 再生可能エネルギーの出力変動を緩和する ESS向けの蓄電池需要への対応 • 社会全体のCO_2排出量削減に貢献する環境配慮製品の販売と普及 • 新規領域の特許取得によるエネルギーインフラ事業成長への貢献
蓄電池技術を活用した 環境配慮型モビリティへの貢献	• 鉛蓄電池の新車・補修向けともにさらなる収益力の強化 • HEVの生産能力を最大限活用し需要に対応 • 次世代電池の開発を通じたさらなる電動車普及への貢献 • 社会全体のCO_2排出量削減に貢献する環境配慮製品の販売と普及
新しい価値の提供を実現する 人材の育成と活躍	• 人材ポートフォリオマネジメントの構築 • 高度・専門人材の獲得・育成・最適配置 • DXやグローバル人材、次世代経営者の育成
基盤マテリアリティ	**主な取り組み**
環境保護の推進	• 環境負荷の低減 • 環境汚染事故の未然防止
高品質な製品の提供	• 品質基本方針に基づくお客様に提供する製品・サービスの質向上 • お客様視点での「ものづくり」の追求と製品・サービスの質向上
強固な経営基盤の保持	• 変化する経営環境に迅速かつ効率的に対応できる組織・体制の整備 • コンプライアンス経営の徹底・強化を通じた経営の健全性・ 透明性の向上 • 安心・安全を確保した労働環境の整備 • 多様な人材が活躍できる風土醸成 • サプライチェーン上のリスクを低減する活動の推進

1.5.　サステナビリティ推進体制

当社グループでは、グループ全体でサステナビリティへの取り組みを中長期的かつ多角的に推進するため、取締役会の監督のもと、サステナビリティ推進委員会を中心とした体制を整備しています。さらに、中核事業会社である株式会社 ＧＳユアサの経営会議メンバーで構成され、取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、最高経営層のリーダーシップのもと、サステナビリティ経営の推進体制の一層の強化を図っています。

本体制では、当社取締役社長が「サステナビリティ推進最高責任者」としてグループ全体のサステナビリティ活動を統括するとともに、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制がグループ全体のサステナビリティ経営の適切性を監督・管理しています。また、株式会社 ＧＳユアサには、サステナビリティ課題に関する協議、立案、推進を担う会議体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、グループ全体でのサステナビリティ経営の推進に取り組んでいます。

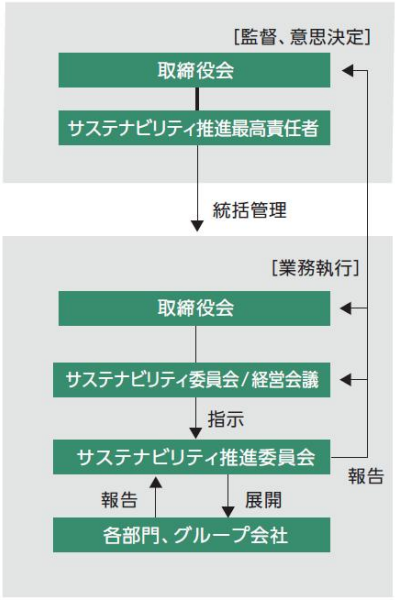

2. グリーンファイナンス・フレームワーク

当社は、本フレームワークに則り、グリーンファイナンスにて資金を調達します。本フレームワークはグリーンボンド原則2025（ICMA）、グリーンローン原則2025（LMA、APLMA、LSTA）、グリーンボンドガイドライン2026年版（環境省）、グリーンローンガイドライン2026年版（環境省）に則り、下記の4つの要素により策定しています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

2.1. 調達資金の使途

当社により実行されるグリーンファイナンスの実行総額と同額が新規ファイナンス又はリファイナンスとして、株式会社 ＧＳユアサ[5]（以下、「GSユアサ」）及び関連会社[6]の新規又は既存の適格プロジェクトへ充当されます。なお、既存プロジェクトへの充当の場合は、グリーンファイナンスの実行から遡って3年以内に開始、又は、環境性能が確認されたプロジェクトとします。

適格プロジェクト

GBP（グリーンボンド原則）カテゴリー	適格プロジェクト	適格プロジェクト例
再生可能エネルギー	■ 蓄電池事業に係る支出	➢ 蓄電池の生産能力増強に資する設備投資 ➢ 蓄電池の製造設備の導入、改修及び更新
	■ 再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出	➢ 自社工場への太陽光発電設備の導入
	■ 再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	➢ 事業所における再生可能エネルギー由来の電力の活用

2.2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

本グリーンファイナンスの調達資金が充当されるプロジェクトは、GSユアサの理財部が、2.1調達資金の使途にて定める適格基準への適合状況に基づいて、対象候補を特定します。特定された対象候補事業について、GSユアサの理財部長が確認の上、当社の取締役会にて最終承認を行います。

なお、すべての適格候補プロジェクトについて、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

– 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
– 必要に応じて、事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
– 当社グループのサステナビリティ経営方針及び CSR 調達ガイドラインに沿った資材調達、人権、労働環境、地球環境への配慮の実施

---

[5] GS ユアサは、当社傘下の中核事業会社となります。本グリーンファイナンスの調達は、GS ユアサの純粋持株会社である当社で行い、適格プロジェクトの選定、充当、管理は GS ユアサで行います。

[6] GS ユアサの 100%子会社のみ対象とします。

2.3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスとして調達した資金について、GSユアサの理財部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。理財部は、本フレームワークにて実行されたグリーンファイナンスの実行額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、償還／返済までの間、四半期毎に内部会計システムを用いて、追跡、管理します。なお、内部会計システムでは、適格プロジェクト毎にて充当状況を把握し管理します。

グリーンファイナンスによる調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、又は十分な適格プロジェクトがない場合の未充当資金については、現金又は現金同等物にて運用し、実行から2年程度の間に充当を完了する予定です。

2.4. レポーティング

当社は、適格プロジェクトへの充当状況ならびに環境への効果を、年次で、当社ウェブサイトにて報告（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。なお、当社ウェブサイトでの報告については、対象となるグリーンボンドの償還まで公表します。

2.4.1. 資金充当状況レポーティング

グリーンファイナンスにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次で、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポート（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定です。

- 適格プロジェクトの概要
- 適格プロジェクト別での充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。

2.4.2. インパクトレポーティング

グリーンファイナンスにて調達された資金が全額充当されるまでの間、適格プロジェクトによる環境への効果に関する以下の項目について、年次にて、実務上可能な範囲でレポート（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定です。また、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

適格プロジェクト

適格プロジェクト	インパクトレポーティング項目
■ 蓄電池事業に係る支出	➢ 適格事業の概要 ➢ 蓄電池の生産規模
■ 再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出	➢ 適格事業の概要 ➢ 再生可能エネルギーの発電量
■ 再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	➢ 適格事業の概要 ➢ 再生可能エネルギー電力の購入量